

後発医薬品の使用促進について

当院では厚生労働省の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用にあたっては、品質確保・十分な情報提供・安定供給等、当院の定める基準を満たし、有効かつ安全な製品を採用しています。また、医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しています。

なお、状況に応じて患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。薬剤の変更が必要な場合は、医師から十分な説明を行うなど適切に対応します。

【下記の加算を算定しています】

●後発医薬品使用体制加算 1

2025 年 4 月

医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院 院長
